ねり☆エコ

練馬区地球温暖化対策地域協議会

10周年記念誌

10th Anniversary Report

2010-2020

地球温暖化に関する主な出来事

年	練馬区　東京都■　日本◆　世界
1972 (S.47)	06月 国連人間環境会議 ストックホルム宣言、環境国際行動計画採択　国連環境計画(UNEP)設置を提案
1982 (S.57)	08月 UNEPナイロビ宣言 地球規模の環境悪化に対して重大な懸念を表明
1988 (S.63)	11月 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設立
1990 (H.2)	10月 ◆地球温暖化防止行動計画 10月 IPCC第1次評価報告書
1992 (H.4)	06月 地球サミット リオデジャネイロ宣言、気候変動枠組条約、持続可能な開発のための行動計画「アジェンダ21」
1993 (H.5)	11月 環境基本計画 11月 ◆環境基本法
1994 (H.6)	07月 ■環境基本条例
1995 (H.7)	12月 IPCC第2次評価報告書
1997 (H.9)	03月 ■環境基本計画 12月 COP3京都議定書
1998 (H.10)	06月 ◆地球温暖化対策推進大綱 10月 ◆地球温暖化対策推進法(温対法) 12月 ◆省エネ法改正 トップランナー制度
2000 (H.12)	09月 国連ミレニアムサミット ミレニアム開発目標(MDGs) 12月 ■環境確保条例
2001 (H.13)	02月 環境基本計画2001-2010 06月 環境配慮実行計画(地球温暖化対策実行計画) 09月 IPCC第3次評価報告書
2002 (H.14)	01月 ■環境基本計画改定 06月 ◆温対法改正 地域協議会、省エネ法改正 大規模オフィスビルへの対策強化 09月 持続可能な開発に関する世界首脳会議(リオ+10)ヨハネスブルグ宣言 実施計画
2005 (H.17)	02月 特別区長会地球温暖化防止共同宣言 02月 京都議定書発効 03月 ■環境確保条例改正 地球温暖化対策計画制度の強化 04月 ◆京都議定書目標達成計画 チーム·マイナス6% 06月 ◆温対法改正 温室効果ガス算定報告公表制度 12月 ◆省エネ法改正
2006 (H.18)	02月 地域省エネルギービジョン 04月 地球温暖化対策住宅用設備設置助成制度 06月 ◆温対法改正 京都メカニズムクレジット 08月 環境都市練馬区宣言、環境基本条例 10月 エコライフチェック事業本格実施 12月 環境審議会設置
2007 (H.19)	09月 環境基本計画2001-2010（改定計画） 11月 IPCC第4次評価報告書
2008 (H.20)	03月 ◆京都議定書目標達成計画 全部改定 03月 ■環境基本計画2008 2000年比で、2020年温室効果ガス排出量25%削減 04月 ■地球温暖化防止活動推進センター開設 05月 ◆省エネ法の改正 事業者単位の規制を強化 06月 ◆温対法改正 地方公共団体実行計画 06月 ■環境確保条例改正 総量削減義務と排出量取引制度

年	練馬区　東京都■　日本◆　世界
	07月 ◆低炭素型社会づくり行動計画策定 2050年までに60-80%の温室効果ガス排出量を削減 07月 ■温室効果ガス排出総量削減と排出量取引導入
2009 (H.21)	03月 地球温暖化対策地域推進計画策定 2000年度比で、2012年度8%削減、2020年度25%削減 04月 ◆エコカー減税·補助金制度 09月 気候変動首脳会合 2020年に1990年比で温室効果ガス25%削減合意 11月 ◆太陽光発電余剰電力買取制度 12月 COP15コペンハーゲン合意 2020年の削減目標 05月 練馬区地球温暖化対策地域協議会設立
2010 (H.22)	07月 ねりまecoチャレンジ！みどりのカーテンプロジェクト 12月 環境基本計画2011 12月 COP16カンクン合意 気温上昇を工業化前の2℃以内に抑えるため、2050年までに世界規模の大幅排出削減及び早期のピークアウト
2011 (H.23)	03月 環境管理実行計画 06月 節電実施計画
2012 (H.24)	07月 ◆再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT法) 10月 ◆地球温暖化対策税導入
2013 (H.25)	04月 ねりまecoチャレンジLED節電プロジェクト 05月 ◆温対法改正 地球温暖化対策計画に名称変更
2014 (H.26)	04月 ◆エネルギー基本計画(第四次計画) 10月 IPCC第5次評価報告書
2015 (H.27)	03月 みどりの風吹くまちビジョン 04月 再エネ·省エネ設備設置補助制度 07月 燃料電池自動車導入 09月 国連サミット 持続可能な開発目標SDGs 12月 COP21パリ協定
2016 (H.28)	03月 エネルギービジョン 「自立分散型エネルギー社会」 03月 ■環境基本計画2016策定 2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比で30%削減 04月 災害時医療機関用自立分散型エネルギー補助制度 05月 ◆地球温暖化対策計画、温対法改正 普及啓発強化(COOL CHOICE) 11月 パリ協定発効 11月 ◆パリ協定批准書提出 12月正式メンバーになる
2017 (H.29)	03月 環境基本計画2011(後期計画) 2013年度比、2019年度9.2%削減、2030年度26%削減 04月 ◆FIT法改正
2018 (H.30)	05月 災害時協力登録車制度 10月 1.5℃特別報告書(IPCC)公表 12月 ◆気候変動適応法、省エネ法改正 12月 COP24カトヴィツェ パリ協定実施指針
2019 (H.31 /R.1)	03月 第2次みどりの風吹くまちビジョン 05月 IPCC方法論報告書 08月 IPCC土地関係特別報告書 09月 IPCC海洋・雪氷圏特別報告書
2020 (R.2)	03月 環境基本計画2020

10周年を迎えて

練馬区地球温暖化対策地域協議会は、本年に設立10周年を迎えました。

1990年代に地球温暖化問題が地球規模での深刻なリスクの一つとして広く認識される中で、練馬区の取り組みの一環として、本協議会はスタートいたしました。

この10年間を顧みると、温暖化は当初の予想を超えるスピードで進展し、世界的な異常気象に伴う被害が各地で続発しています。温暖化抑制の一層の努力が求められるとともに、温暖化の影響・被害への対応策が必要とされるに至っています。今や温暖化は、日常生活はもとより地球環境を大きく揺るがすリスクとして、多くの人々に実感されるレベルに及んでいます。

こうした状況の変化とともに、温暖化に対する国際的な取り組みも、当初の京都議定書に基づく枠組みから2015年にはパリ協定に基づく新たな枠組みに変わったところであり、本年はこの新たな枠組みがスタートする年にあたります。このような節目の年に奇しくも10周年を迎えたことは、世界とともに本協議会もまた温暖化をめぐる新たな段階・時代を歩み始める新たなスタート地点にあると言えましょう。

練馬区では、温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量のうち、家庭からの排出量が過半を占めています。この現状を踏まえて本協議会は、区民の皆様を対象とした多様な啓発活動に努めてきました。また、温暖化の影響・被害が将来の世代に及ぶ長期的な問題であることから青少年を対象とした啓発活動にも力を入れてきました。

こうした活動にあたっては、その企画から実施に至るプロセス全体を通して協議会会員各位の協力・協働により、多様・多彩な知見や経験が活用されてきたところです。そして、会員各位のご尽力もあり、本協議会はその愛称である「ねり☆エコ」の名とともに区民の皆さんに広く知られる存在になってきました。

地球温暖化問題とその対策をめぐっては、“Think Globally, Act Locally”と以前から言われてきましたが、問題の深刻化と対策の緊要性が高まる今日こそ、地域的な取り組みが一層重要になっています。

この機会に改めて区民の皆さんのご理解・ご支援を願うとともに、協議会会員各位の一層のご尽力・ご健闘を期待する次第です。

練馬区地球温暖化対策地域協議会
会長　**横倉　尚**

1. 協議会

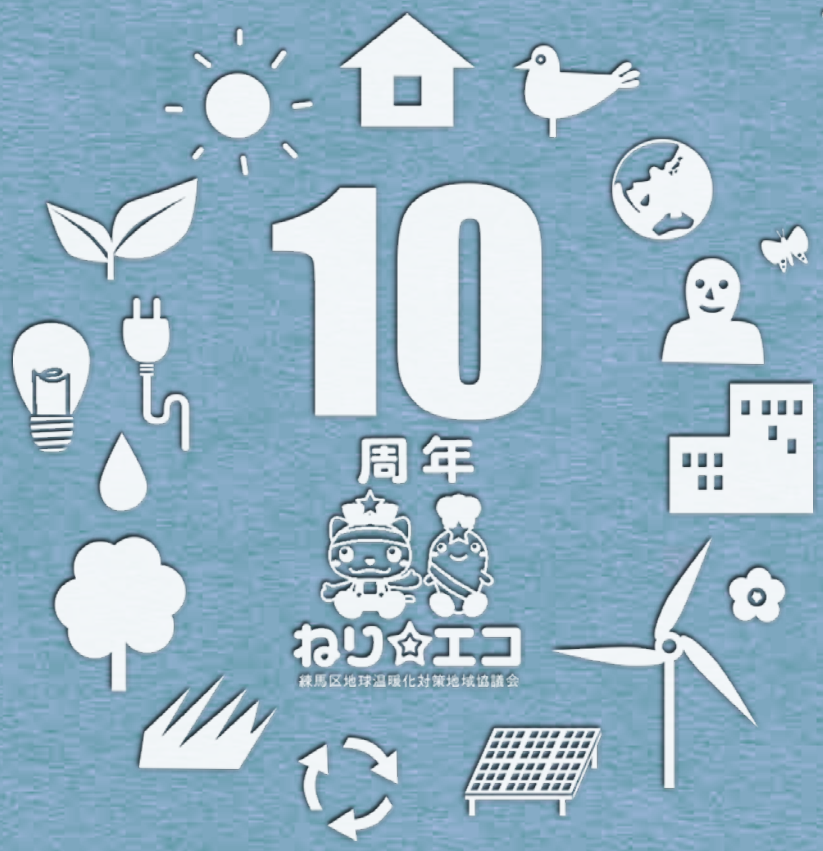

環境への意識が高まった1990年代以降、国や都、練馬区では温暖化対策の法律や計画を策定してきました。練馬区では、民生部門（家庭・業務）での地球温暖化対策・温室効果ガス排出削減を効果的に進めるため、平成22年（2010年）に練馬区地球温暖化対策地域協議会（ねり☆エコ）が設立されました。

この章ではねり☆エコ設立の経緯や組織などについてご紹介します。

1 設立経緯・目的

平成９年（1997 年）、京都で開催された「気候変動枠組条約第３回締約国会議」（ＣＯＰ３）において採択された「京都議定書」が平成 17 年（2005 年）に発効し、日本は平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）までの第１約束期間に、平成２年（1990 年）と比較して温室効果ガス総排出量を６％削減することが義務付けられました。これを受けて、平成 17 年（2005 年）に「京都議定書目標達成計画」が策定され、温室効果ガスの６％削減という目標を確実に達成するために必要な対策・施策が定められました。

東京都でも、平成 20 年（2008 年）に「東京都環境基本計画 2008」を策定し、平成 32 年（2020 年）までに東京の温室効果ガス排出量を平成 12 年（2000 年）と比較して 25%削減する目標を掲げ、目標達成のための施策の方向を明らかにするなど、地球温暖化対策の強化を進めました。

練馬区では、平成 21 年（2009 年）に「練馬区地球温暖化対策地域推進計画」を策定。その中で、目標達成に必要な計画推進の担い手として、地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく「地域協議会」の設立が計画されました。練馬区内の民生部門（家庭・業務）における温暖化対策を効果的に推進するため、区民、事業者、区等が連携した地域協議会の設立に向け準備を進め、平成 22 年（2010 年）に「練馬区地球温暖化対策地域協議会」が発足しました。

協議会は当初 27 団体で構成され、区民、事業者、区などが、相互に連携して区の地域における日常生活に起因する温室効果ガスの排出量の抑制のために必要な措置について協議し、実施することにより地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。同年 7 月には環境省に温対法の協議会として登録されています。現在の会員数は 29 団体で、練馬区環境基本計画および温対法に基づき、啓発事業を中心に活動しています。

2 活動方針（平成 22 年 5 月総会決定）

1. 本協議会は、練馬区の地域における地球温暖化対策に関して、会員相互の連携協力の場づくりを積極的に進めます。
2. 本協議会は、会員相互にとどまらず、練馬区および地球温暖化対策の推進のために活動する多くの人たちとの連携協力の場づくりを積極的に進めます。
3. 本協議会は、連携協力の力を活用し、区民および事業者に対し地球温暖化対策に関する積極的な働きかけを行います。
4. 本協議会は、練馬区環境基本計画に基づく取り組みを積極的に検討し、その実現を目指します。
5. 本協議会は、協議会活動のための体制を整備しながら、組織の拡充を図ります。

平成 22 年5月 設立総会

平成 24 年２月 マスコットキャラクター候補の投票

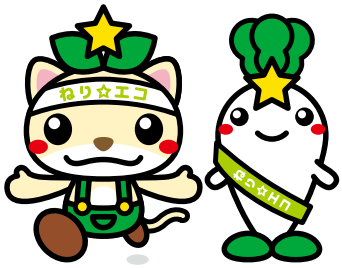

3 活動内容

活動方針および毎年の事業計画に基づき、様々な活動を行っています。

会員相互および区内で活動する多くの人たちとの連携協力の場として、エコスタイルフェア、スタート！エコライフなどのイベントを開催。また、講演会、講習会、講座などの開催、区内各種イベントへの出展、展示、マスコットキャラクターの出演なども行っています。さらに、各事業に来場できない方などのため、ホームページやメールマガジンによる情報提供にも力を入れています。個別の事業については、「２. 活動記録」でご紹介しています。

事業の実施にあたっては、地球温暖化だけでなく、多くの方が興味をもつ内容の企画を実施し、その中で地球温暖化について触れたり、子どもとその保護者を対象にした事業の開催や、多くの人が地球温暖化以外の目的で来場するイベントへの出展などにより、関心の少ない方への啓発にも努めています。協議会の愛称は「ねり☆エコ」です。

	ねり☆エコ	練馬区
平成18（2006）年		練馬区地域省エネルギービジョン策定
		地球温暖化対策設備設置助成制度を開始
		練馬区環境基本条例制定
		エコライフチェック事業の本格実施を開始
		練馬区環境審議会設置
平成19（2007）年		練馬区環境基本計画 2001-2010 改定
平成21（2009）年	（仮称）練馬区地球温暖化対策地域協議会設立準備会発足	練馬区地球温暖化対策地域推進計画策定
平成22（2010）年	練馬区地球温暖化対策地域協議会設立	練馬 eco チャレンジみどりのカーテンプロジェクト
	環境省「地球温暖化対策地域協議会」登録	練馬区環境基本計画 2011 策定
	■区民向け講演会→ p16	
	ホームページ開設	
平成23（2011）年	東日本大震災の発生にかかる緊急節電アピール 宣言	
	協議会の愛称「ねり☆エコ」が公募により決定	
	■みどりの省エネ大作戦→ p32	練馬区環境管理実行計画策定
	■省エネナビモニター事業（～ 26 年度）→ p35	練馬区節電実施計画策定
	■こどもエコ・コンクール→ p22	練馬区環境マネジメントシステム策定
	■ねりまエコスタイルフェア→ p12	
	■省エネルギー月間行事「省エネライフ」（～ 25 年度）→ p14	
	ホームページリニューアル	
平成24（2012）年	マスコットキャラクター誕生	
	マスコットキャラクターの名前「ねりねこ☆彡」「ねりこんｖｖ」が公募により決定	平成 24 年夏季節電の取り組みについて策定
	■青少年向け講演会「地球温暖化防止月間講演会」→ p26	
	■ねりねこ☆彡・ねりこんｖｖがゆく→ p28	
平成25（2013）年	■ねりま・おひさま発電所アンケート→ p33	ねりま eco チャレンジ LED 節電プロジェクト
平成26（2014）年	気候変動キャンペーン「Fun to Share」参加登録	打ち水イベントを開始
平成27（2015）年	■環境月間行事「スタート！エコライフ」→ p15	みどりの風吹くまちビジョン策定
	■くらしのエネルギー・スキルアップ講座（～ 29 年度）→ p36	再エネ・省エネ設備設置補助制度を開始
平成28（2016）年	地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」賛同登録	練馬区エネルギービジョン策定
	低炭素杯 2017「優良賞」受賞	自立分散型エネルギー設備設置補助制度を開始
平成29（2017）年	ホームページリニューアル	練馬区環境基本計画 2011(後期計画)策定
平成30（2018）年	こどもエコ・コンクール 100 選展	災害時協力登録車制度を開始
令和元（2019）年	■環境野外講座 → p20	第 2 次みどりの風吹くまちビジョン ～新しい成熟都市・練馬をめざして～策定
令和2（2020）年	■ねり☆エコ e- ラーニング→ p38	練馬区環境基本計画 2020 策定

エコライフ・エコビジネスのすすめ

練馬区における二酸化炭素排出量の割合を部門別に見てみると、家庭部門が5割を超え、続いて業務部門（お店・会社など）、運輸部門、産業部門（工場など）の順になっています。区内の温室効果ガス排出量を減らすためには、区民・事業者の皆さまの取り組みが欠かせません。

ねり☆エコでは、ホームページなどを通じ、暮らしや事業活動の中で取り入れられる「エコライフ・エコビジネスのすすめ」をご紹介しています。

エコライフのすすめ

①省エネ行動で減らそう

省エネ行動メニュー	年間節約料金
テレビを見る時間を少なくする （1日1時間液晶テレビ〔32V型〕を見る時間を短縮）	約330円
使わないときは温水洗浄便座のふたを閉める （フタを開けっぱなしの場合と閉めた場合を比較）	約940円
シャワーを出しっぱなしにしない （45℃のお湯を流す時間を1分間短縮）	約2,300円

②機器の買換えで減らそう

機器名	年間節約料金
エアコン 2.8kw（8～12畳用）2002→2019年型	約3,940円
電気冷蔵庫 401～450L　2004→2019年型	約27,000円
60w型電球⇒電球型LEDランプ	約2,510円

③住宅の省エネで減らそう

- 断熱改修（窓、外壁、屋根・天井、床）
- 設備エコ改修（太陽光利用システム、家庭用燃料電池、蓄電システムなど）

エコビジネスのすすめ

①低炭素型の事業活動

- クールビズ・ウォームビズの推進
- SDGsの手法を活用して、持続可能な事業展開を推進
- 省エネルギー診断の活用
- 廃棄物の分別・減量

②事業所や店舗などの省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用など

- 事務所や店舗内の照明をLED化
- 省エネルギー型機器・設備への切り替え
- 再生可能エネルギーの利用拡大

出典）省エネ性能カタログ2011年夏版～2019年版（省エネルギー庁）をもとに作成
※年間節約料金は、一定の条件下で行われた試験結果をもとに算出した目安です。

区民　東京第一友の会（練馬方面）

創刊 118 年を迎えた雑誌「婦人之友」の愛読者の集まりです。家庭を研究室として、衣・食・住・家計・子どもについて学びあい、社会へと発信しています。

昨今の「地球温暖化・CO_2 削減」、「プラスチックフリー」が、今年の勉強のテーマです。まず、今月はペットボトルを数えています。

4 会員および会員団体の活動紹介

ねり☆エコ会員による地球温暖化対策の取り組みを紹介します。

ねりまエコ・アドバイザー協議会

本会は区民が環境保全活動を行うため、区長からねりまエコ・アドバイザーとして委嘱を受けた者が、目的遂行のために組織した団体です。

具体的には自然観察会、講習会、見学会、環境調査や地球温暖化対策への協力、学校へ講師も派遣しています。地球温暖化対策には四つのプロジェクトを立ち上げ、抑制につながる活動を積極的に進めています。

練馬区環境審議会

区の環境保全に関する基本的事項を調査審議するために、練馬区環境基本条例に基づき設置された組織です。公募区民、団体代表、学識経験者などで構成されています。

練馬区の地球温暖化対策の要となる「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を含む「練馬区環境基本計画」の策定や進捗等について審議をしています。

ねりま・ごみフォーラム

減らせごみ！開け未来！をテーマに、ごみを減らし、資源として循環させる活動を広めて、安心安全な練馬の環境を次世代に手渡すことを目指しています。

現在、会員家庭から回収した生ごみを、区内農家で堆肥の一部として使用するなど、ごみの減量に努めています。

練馬区環境清掃推進連絡会

町会・自治会を中心とした環境・清掃・リサイクルに関わる類似の住民組織を統合して、平成 15 年（2003 年） 7月に組織された任意団体です。区と協働して、循環型社会づくりと地球環境の保全に取り組んでいます。区内一斉清掃事業のほか、環境清掃関連施設見学会や研修会など、さまざまな普及・啓発事業を実施しています。

事業者　株式会社ジェイコム東京

2019 年 12 月に東京都とジェイコム東京で締結した「『ゼロエミッション東京』実現に向けた包括連携協定」を受け、社内外において、食品ロスやレジ袋削減、省エネ等の取組や行動を促す啓蒙活動を行い、都が推進する「チームもったいない」への参画を進めると共に、環境関連の特別番組を制作し地域に向けて放送をしています。

西武鉄道株式会社

埼玉県にある「飯能・西武の森」は、生物多様性に配慮した森で、行政やＮＰＯ、市民が一体となり森林整備や環境保全に協働で取り組んでおり、「安全で安心な森」として、ハイキングや遠足など都心から多くの方が訪れています。

地元小学生による田植え

西武バス株式会社

西武バスは練馬区内に 2 つの営業所を持ち、地域の公共交通機関として主に路線バス・高速バスの運行を行っています。

西武バスでは、交通エコモ財団の『グリーン経営の認証』を 2014 年までに全営業所が取得。

環境にやさしく、地域社会に貢献できる企業を目指しています。

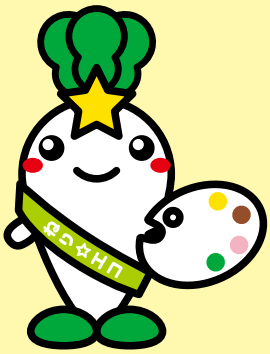

東京あおば農業協同組合

板橋区・北区・豊島区・練馬区を事業区域とし、相互扶助を共通の理念として運営させる協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

練馬こぶしハーフマラソン大会では、女性部による「練馬大根すずしろ汁」の提供をし、新鮮な地場産農産物を通じて、都市農業の魅力を伝え、地球温暖化防止に協力しています。

東京ガス株式会社

東京ガス（株）東京東支店では、環境イベント参加や講習会等を通じた「環境・エネルギー」についての広聴広報活動をはじめ、学校教育支援、地域における社会貢献活動、共生社会実現に向けた活動、まちづくりのご提案等を通じて、地域行政・区民の皆さまとともに、持続可能なまちづくりの実現を目指しています。

一般社団法人東京環境保全協会

（一社）東京環境保全協会は東京 23 区民の生活環境保全の観点から清掃行政の一翼を担い 80 年余にわたり清掃事業一筋に邁進して参りました。その間、幾多の困難な問題にも直面してきましたが協会会員が一致団結し乗り切ってきました。

今後もより質の高い事業活動を提供して参ります。

東京商工会議所練馬支部

東京商工会議所は、東京 23 区内の会員（商工業者）で構成される民間の総合経済団体で、商工業の総合的な発達と社会一般の福祉の増進を目的に、「経営支援活動」「政策活動」「地域振興活動」の3つを柱として活動しています。

eco 検定（環境社会検定試験）、省エネや温暖化対策などの事業者向け情報提供も実施しています。

一般社団法人東京都建築士事務所協会練馬支部

練馬区内の建築設計事務所が加盟する団体です。戸建住宅をはじめ、各種建物の設計、工事監理、調査等を専門としています。

区役所の耐震化促進事業、空き家対策、毎月区役所内で実施する「建築無料相談会」等の他、気密断熱、自然素材や自然環境の利用、太陽光発電設備等の省エネ・地球温暖化対策にも取り組んでおります。

一般社団法人東京都トラック協会練馬支部

平成 12 年、都知事がペットボトルを振って東京の環境浄化を訴え、「ディーゼル車規制」が社会問題となりました。当協会はその後、「グリーンエコプロジェクト」を実施。知事は「東京の空気がきれいになった」、「神様、仏様、東京都トラック協会様」と述べていました。当支部はエコによる環境浄化に前向きに取り組んで参ります。

練馬区商店街連合会

私たち練馬区商店街連合会は区内 77 の商店会、商店街振興組合の約 3,300 店で組織された連合会です。

地球温暖化に対する取り組みとしては商店会等では街路灯のＬＥＤ照明への建て替えを、個店では店内外照明等のＬＥＤ化を進めております。夏季には商店街では「打ち水大作戦」も行っています。

練馬区リサイクル事業協同組合

私たちの組合は区内のびん・缶・ペットボトルおよび古紙の回収を練馬区からの委託事業として受け、平成 12 年に設立しました。現在は、容器包装プラスチックの処理事業等の委託も受けております。

その他の活動として、小学生を中心に牛乳パックを原料として紙漉きの体験を、リサイクルの知識習得の一環として毎年開催しております。

一般社団法人練馬産業連合会

昭和 21 年に発足し、練馬区唯一の産業団体として異業種間連携と企業経営の安定化を目指し、会員相互の親睦も図りながら活動しています。

会員数は 755 社です。 区の地球温暖化対策への取り組みに賛同し、温室効果ガスの排出規制、廃棄物の減量・分別・省エネ機械設備への切り替えなど、会員企業に向け啓発活動を継続しています。

公益社団法人練馬東法人会

納税道義の高揚、企業経営支援、地域社会貢献を公益事業の柱として、東京都から認可を受けた公益社団法人で、練馬東税務署管内の約 2,400 社が加入しています。 各種研修会や著名講師による講演会、税の相談室などを無料開催するほか、会員企業への地球温暖化対策報告書の提出促進など、環境問題にも力を入れています。

公益社団法人練馬西法人会

当法人会の「地球温暖化対策」活動は、平成 22 年から東京都のクールネット東京に「地球温暖化対策報告書」を提出しており、昨年は 50 社の協力を得ました。 東京都に電気・水道・ガスの年間使用量を報告することにより、「こまめな消灯」「不要な空調停止」等に取り組み、会員に節電・省エネ対策を広く周知しています。

一般財団法人関東電気保安協会

1966 年設立以降、電気を安全で効率的にお使いいただくためのサービスを通じ、快適で安心できる社会の実現を目指し、日々電気保安に取り組んでおります。また、地域の皆さまに電気の正しい使い方や省エネルギーをＰＲする公益活動にも力を入れており、「スタート！エコライフ」や「ねりまエコスタイルフェア」にて周知活動を行っています。

教育関係

練馬区教育委員会

他部署と連携し、区内公立学校（園）に対し環境教育に係る呼びかけをしています。児童生徒が人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や責任ある行動をとるとともに、社会・経済の背景や仕組みを知り、生活様式や経済活動を環境に配慮したものへと変革していく態度の育成を図ることを目的に取り組んでいます。

関係団体

東京都地球温暖化防止活動推進センター

公益財団法人東京都環境公社は、東京都知事から東京都地球温暖化防止活動推進センターとして指定を受け、平成 20 年 4 月から活動を開始しました。当センターは、東京都や区市町村などと連携し、地球温暖化防止に関する普及啓発のほか、事業者や都民の皆様が取り組む地球温暖化防止活動に対してさまざまな支援を行っています。

学識経験者

武蔵大学名誉教授、練馬区環境審議会会長

1977 年から 36 年間地元の武蔵大学に勤務、区内在住期間も半世紀近くになります。これまでエネルギーや環境問題の分野で、電力・都市ガスなどのエネルギー産業や、環境・安全規制などをテーマに活動してきました。ねりエコとのご縁は、区の環境審議会の会長としてその設立に係わった時から始まったもので、皆様にはすっかりお世話になっております。

消費生活専門相談員

消費生活専門相談員は、消費生活センター等に所属し、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせ等の相談を受け付け、中立・公正な立場で解決に努めています。相談業務に役立てるため、太陽光発電、バイオ燃料、食品ロス等、時代に即した環境問題に関心を持ち、研鑽を積んでいます。

環境カウンセラー

設立時を振り返ると、温暖化懐疑論ブームの真っ最中。初代部会長の私は、国立環境研究所の江守正多先生のイベント終わりに「練馬で温暖化の真実を伝えて欲しい」と直訴、講演会開催にこぎ着けました。

東日本大震災、IPCC 第 5 次評価報告書、パリ協定、SDGs…10 年を経た with コロナの今も、ミッション実現のための活動が求められていると思います。

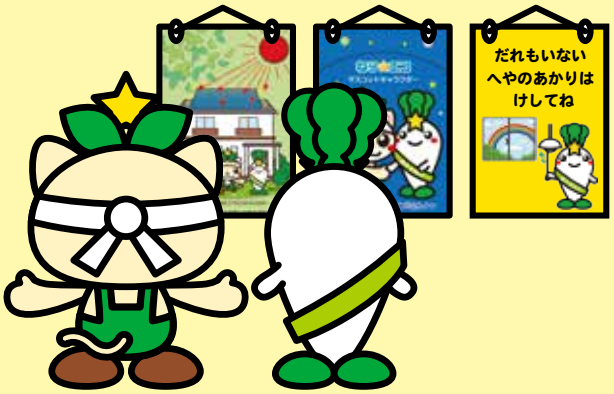

ねり☆エコ副会長からのひとこと

ねり☆エコ副会長
練馬区環境清掃推進連絡会
会長 髙橋司郎

過ぎ去った10年、そして80年後の今世紀末を考える

18世紀後半から19世紀前半の産業革命を機に地球温暖化は徐々に進み、その一方でメカニズムも次第に解明されてきました。その結果、世界規模で対策が必要との認識で20世紀後半から議論が積み重ねられてきましたが、未だ実効性に欠けるもので残念な限りです。

過ぎ去った10年を振り返り、また特に直近を見ても気象状況は大きく変化しており、気象庁の発表する各種統計資料でも確認することができます。35℃以上の「猛暑日」は急増、かつて「40℃の壁」と言われた40℃を超える地域も増え続けており、一方集中豪雨に見舞われ、人的・経済的被害を受ける地域も急増しています。更に新型コロナウイルスの発生・感染拡大も気象条件の変化が遠因との説もあり今後の研究が待たれます。

温暖化の影響は、高齢者より若い世代ほど深刻です。対策を怠るとどうなるか。今世紀末80年後の結果は…。

北極や南極の氷が解け海水の水位や海水温が上昇、その結果水没する国や都市、四季がなくなり夏と冬だけの日本、更に巨大台風やハリケーン・竜巻等自然災害発生の急増にも繋がります。

一方新型コロナウイルスの関係で、温暖化の動きにもちょっとした変化が見られます。対策を強化する国と対策を講じようとしない国、貧困から対策を講じられない国、それぞれ事情があり感染者は世界規模で急拡大しており、死者も増え続けています。対策の一つとして不要不急の外出を禁止もしくは自粛要請を求めた国では、明らかに温暖化の要因である温室効果ガスの減少傾向が見られるとのことです。

温暖化そのものを止めることは出来ないこととしても、世界中の人々の英知を絞り協力し合って、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、まずは二酸化炭素排出量を現在の水準以下に抑え込むようにしたいものです。区民・事業者の方々のご理解・ご協力をお願いします。孫子の世代の為、老骨に鞭打ってこれからも努力し続けます。